

吉川区地域協議会会長 片桐 雄二 様

上越市長 村 山 秀 幸
(防災危機管理部 危機管理課)



吉川区における地域防災の在り方について (回答)

令和元年 5 月 7 日付けで提出のあった標記の意見書について、下記のとおり回答いたします。

記

1. 「地域性を考慮した適正配置と再編成」について

→林野、山間部、住宅点在等を考慮した、機材・人員配置、活動内容の策定

このほど上越市消防団がまとめた再編案は、地域の実情を知る消防団員自らが、河川や沢、集落の分布や住宅戸数、居住人口などの地域の状況を考慮しながら、10 年先を見据えて、「消防団の業務を果たせる体制」を考えるとともに、将来の活動拠点とする場所の選定を行ったものであります。

今後、この再編案をベースに、上越市消防団適正配置検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）による提言を踏まえて、分団単位で改めて地域の状況を考慮しながら、「出勤・協力体制」や「消防資機材の配備」、さらには「消防団員の確保策」の具体的な取組についてたたき台を作成し、地域と協議しながら、一定の方向性を固めた上で、順次、でき得る部分から取組を進めてまいりたいと考えております。

2. 「地域防災組織と連携した防災体制づくり」について

→自主防災、消防団OB等と連携し地域に密着した防災活動が可能な体制づくり

この度の消防団の再編は、常備消防との連携を前提としながら、将来にわたって消防団が自立してその役割を果たしていくための体制づくりを進めるものであり、ご意見の地域の自主防災組織や消防団OB等を予め組み込んでの体制づくりは考えていません。

しかしながら、消防団と自主防災組織等が連携して地域における防災活動や災害対応に当たることは必要と考えておりますので、そのための協力体制づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

3. 「国からの税制措置を最大限に利用」について

→消防団員の手当て、処遇等改善に努め、団員の確保、減少の抑制を図る

市では、消防団員の報酬や資機材の配備等に要する経費として、国から地方交付税の交付を受けておりますが、所要経費の全てが交付されているものではないことから、不足する費用は市の自主財源を充てている状況にあります。このような中、団員への処遇としては、報酬や出勤手当、退職報奨金の支給、公務災害補償への加入のほか、活動服の貸与などを行い、処遇の維持に取り組んでいるところであります。

なお、団員の確保を図るための方策について、検討委員会では、団員や地域からのヒアリング等の結果を踏まえ、「団員の負担軽減」と「町内会や事業所との連携・協力」が必要と提言しています。

このため消防団の再編では、団員の減少により活動の継続が困難となっている消防部を補完する体制づくりと消防行事や訓練の見直しによる団員の負担軽減を図ることとしております。また、町内会からの団員確保に向けた取組の支援や事業所から消防団活動への理解と協力を得るための取組も進めてまいります。